

## ケアハウス『アメニティ富合』 利用料金のご案内

ケアハウスは、老人福祉法に規定された老人福祉施設の一つです。  
この施設は、国の補助を受けて建設されたものです。  
利用料金については、熊本市の定めた基準により算定されることになっています。

1. 生活費(食費、光熱費)  
1人当たり月額 46,940 円
2. 事務費(人件費)  
入居者の前年度の収入により  
1人当たり月額 10,000 円 ~ 62,200 円
3. 管理費(家賃)  
一括払い、分割払い、併用払いを選ぶことができます。  
(例) ①一括 5,237,526 円  
②分割 23,900 円  
③併用(本施設ではこれを基本としています。)

前納金	毎月の管理費(家賃)
100万円の場合	19,700 円
200万円の場合	15,500 円
300万円の場合	11,300 円
400万円の場合	7,200 円

※毎月の管理費(家賃)について(20年生活するとして計算しています)

一ヶ月当たりの管理費(家賃)は、 $1,000,000 \text{円} \div 240 \text{ヶ月}(20 \text{年}) = 4,166.6 \text{円}$ となり  
支払いは、 $4,326 \text{円}(1 \text{ヶ月目}) + (4,166 \text{円} \times 239 \text{ヶ月})$  となります。

※併用払い管理費(家賃)の退居時の取り扱い

入居の際にお預かりしました、併用払い管理費(家賃)は退居時に在居月数に応じて返金します。  
(計算例) 入居時、併用払い管理費(家賃)100万円、在居12ヶ月で退居の場合

$1,000,000 \text{円} - 4,326 \text{円} + (4,166 \text{円} \times 11 \text{ヶ月}) = 949,848 \text{円}$  が返金となります。

※入退所が月途中の場合、年間の事務費・生活費ともに日割り計算にて算出し、食費については食事をしなかった分は返金します。

ご不明な点などございましたら、下記までお問い合わせください。

〒861-4157 熊本県熊本市南区富合町大字古閑 994-1  
社会福祉法人 和創会 ケアハウス アメニティ富合  
Tel 096-358-4117(代) 担当 宮下

資料1

月額基本利用料内訳

階層	対象収入	生活費	管理費 (家賃)	事務費	冬期加算	計
1	1,500,000 円以下	46,940	23,900	10,000	2,150	82,990
2	1,500,001 ～ 1,600,000	46,940	23,900	13,000	2,150	85,990
3	1,600,001 ～ 1,700,000	46,940	23,900	16,000	2,150	88,990
4	1,700,001 ～ 1,800,000	46,940	23,900	19,000	2,150	91,990
5	1,800,001 ～ 1,900,000	46,940	23,900	22,000	2,150	94,990
6	1,900,001 ～ 2,000,000	46,940	23,900	25,000	2,150	97,990
7	2,000,001 ～ 2,100,000	46,940	23,900	30,000	2,150	102,990
8	2,100,001 ～ 2,200,000	46,940	23,900	35,000	2,150	107,990
9	2,200,001 ～ 2,300,000	46,940	23,900	40,000	2,150	112,990
10	2,300,001 ～ 2,400,000	46,940	23,900	45,000	2,150	117,990
11	2,400,001 ～ 2,500,000	46,940	23,900	50,000	2,150	122,990
12	2,500,001 ～ 2,600,000	46,940	23,900	57,000	2,150	129,990
13	2,600,001 ～ 2,700,000	46,940	23,900	62,200	2,150	135,190
14	2,700,001 ～ 2,800,000	46,940	23,900	62,200	2,150	135,190
15	2,800,001 ～ 2,900,000	46,940	23,900	62,200	2,150	135,190
16	2,900,001 ～ 3,000,000	46,940	23,900	62,200	2,150	135,190
17	3,000,001 ～ 3,100,000	46,940	23,900	62,200	2,150	135,190
18	3,100,001 円以上	46,940	23,900	62,200	2,150	135,190

※令和2年4月1日適用(単位:円)

① 管理費(家賃)について

支払い方式 一括払い、分割払い、併用払い方式があります。

契約時における管理費(家賃)・・・併用払いの場合

単身の場合 …… 100万円～

ご夫婦の場合 …… 200万円～(お一人につき100万円)

※途中で退居される場合、残金は精算の上、払い戻されます。

② 冬期加算について

11月から3月に限り、暖房費としての冬期加算額を徴収します。

③ その他、お部屋の電気代、電話代など個人への特別なサービスに要する費用は、その実費を利用者の負担とします。

④ 利用料金については、改訂されることがありますので御了承ください。